

【別紙 2】

(1) 協議会

定期的な協議を通じ、計画の策定、進捗状況、効果を相互に確認する。

①名称：競馬活性化計画推進協議会

②協議会の会員：北海道、帯広市、岩手県競馬組合、埼玉県浦和競馬組合、千葉県競馬組合、特別区競馬組合、神奈川県川崎競馬組合、石川県、金沢市、岐阜県地方競馬組合、愛知県競馬組合、兵庫県競馬組合、高知県競馬組合、佐賀県競馬組合

③協議会の規約：(別紙 4)

④協議会の事務局設置場所：東京都港区麻布台 2-2-1

(2) その他、必要に応じ競馬活性化計画の実施に関係する団体の参画を求め、協議する。